

参加・協働による 自治基本条例づくりの現在の到達点と 新城市での進め方を考えるヒント

ワークショップ・ファシリテーター
住民参加・協働支援コンサルタント

今井邦人

平成22年 5月15日

これまでに支援した自治基本条例づくり

1. 多摩市自治基本条例
～東京都多摩市, 平成12～16年, 平成16年8月施行
2. 久喜市自治基本条例
～埼玉県久喜市, 平成14～16年, 平成17年3月施行
3. 平塚市自治基本条例
～神奈川県平塚市, 平成16～18年, 平成18年10月施行
4. 流山市自治基本条例
～千葉県流山市, 平成17～21年, 平成21年4月施行
5. 米子市民自治基本条例 ※部分的支援
～鳥取県米子市, 平成20年～, 策定中(22年4月に素案提出)
6. 小田原市自治基本条例
～神奈川県小田原市, 平成21年～, 策定中

自治基本条例づくりの支援内容

～各地の皆さんの取り組みのファシリテーション
(伴走支援)

1. 中立的な立場で話し合いの進行をつかさどる
2. 協働による検討過程の組み立て・工夫を提案する
3. 論点を整理し、検討テーマを提案する
4. 現場の生の状況に対応して進め方を修正する
5. 今、次、いない人のために資料や記録を整理する
6. みんなの力を引き出し、全体の推進力にする

1. 多摩市自治基本条例



自治基本条例フォーラム
「旗上げアンケート」

公募市民による「市民ワークショップ」
公募職員による「職員プロジェクトチーム」



2. 久喜市自治基本条例



「市民ワークショップ・検討懇話会
合同会議」

「検討懇話会」

「市民ワークショップ」(公募市民)
+ 「検討懇話会」(専門家と市民WS代表)
= 「合同会議」



3. 平塚市自治基本条例



公募市民による「市民委員会」
公募職員による「職員プロジェクトチーム」
専門家・市民委員会代表による
「策定委員会」



4. 流山市自治基本条例



流山市自治基本条例の検討過程の特色

- 1) 条例検討の活動に加え、公募市民委員の主体的・積極的な自治推進運動を実施「自治始めます。」
→市への提言後も、最後まで市民へのPR活動を継続
- 2) 徹底した市民との対話・P I (対話集会)の実施と市民意見の読み込み (のべ3,400人, 7,000意見)
→公募市民の代表性の課題を克服 (代弁性)
- 3) 策定調整会議における政策形成過程での協働
→住民と行政の開放的・水平的議論を通じた創造的合意形成

流山市のいま

～人のつながり・行動が変わる。自治基本条例づくりは“まちづくり”



「ホテルの学校」(子どもの合宿)

PI活動での出会いが、新たな市民活動のきっかけとなった例
(北部公民館 指定管理者・NPO法人 コミュニット流山)

◇行政: 職員研修(検討前から4回目)、実効性確保の年次計画
市民参加条例の検討

◇議会: 議会改革の推進中(議会基本条例が同時施行)

5. 米子市民自治基本条例



「検討委員会」



「つながろう
米子市民自治運動」
(議員さんとのPI)



イベントでの
PR活動

米子市の自治基本条例づくりの検討過程の特色

1) 市民の思いを反映する工夫（二段階方式）

- ①より多くの人々の声をもとに市民語で“趣旨”をまとめる
- ②趣旨をもとに条例素案づくり

2) つながろう米子市民自治運動（P I）

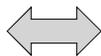
- ・ 検討委員会委員・全員がワークショップの進行役
- ・ ワークショップで生の意見をその場で生け捕り・活け作り
- ・ 多様な立場の人々とのコミュニケーション
（自治会、NPO、高校生、企業、職能団体、議員、等々）

3) 柔らかく、楽しく条例づくりをPR

- ・ 「よなご市民自治まつり」シンポジウムをお祭り仕立てに
- ・ パレードでご当地キャラ（ネギ太とネギ子）とPR活動

6. 小田原市自治基本条例

11人の「検討委員会」
（団体推薦5名＋公募市民5名＋専門家）



自由参加の
「オープンスクエア（公開意見交換会）」

今、小田原市でやろうとしていること (現在の到達点)

- 1) みんなの思いをより確かに反映する (新二段階方式)
 - ① オープンスクエアの意見を検討委員会で読み込み、市民の言葉で「骨子案」をまとめる
 - ② 「骨子案」をもとに市民と市職員が一緒に条文案をつくる
- 2) 徹底したワークショップで生産性を高める
 - ・ 市民はもちろん、議員、市職員とも水平的関係で交流
 - ・ 検討委員会のワークショップで、オープンスクエアの意見から「条例案」につながる素材を抽出する
- 3) 実質的な市民・議会・行政の連携・協力を目指す
 - ・ 市民、議員、市職員が、それぞれの持ち味を活かし合う
(それぞれの立場から、これからの自治を考える)
 - ・ 太い1本の流れの中で、各主体が関わり合う (新たな文化)

新城市の自治基本条例づくりを考えるヒント

- 1) 「人口5万人のまち」の自治基本条例づくりとは?
(平成17年の市町村合併、県内2番目の面積、三遠南信地域…)
- 2) 21人の市民会議委員の役割を考える
 - ・ 小田原市、米子市の例が参考になる
- 3) これまでの市民参加・協働の経験を活かす
 - ・ 例: “Voices of しんしろ” (2008, 2009) など
- 4) 今、進めている自治の仕組みを育てるきっかけに
 - ・ 例: 地域のまちづくりの推進・地域自治の確立の取り組み
- 5) 市民・議会・行政の力・知恵を合わせるには?
 - ・ 例: はじめの一步としての交流の場づくり
→6/12 “新城まちづくりカフェ”の提案 ※もっとよい名称を

検討スケジュール～この1年間をどう活かすか？

H22年
4月

H23年

4月

4/24

第1回
市民会議

提言書の提出